

覚書等整理表（平成16年8月公表分）

（部局名：企画財政部
（取りまとめ課：企画調整課

電話 088-823-9407

）（ページ番号

（様式1）

1/6）

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
1	職員の派遣に関する協定書	H 5.4.1	市長	高知市長	(財)高知県政策総合研究所理事長	県都に求められる機能, 施策などの業務及び課題の調査・研究にあたるため 期間H5.4.1~H 7.3.31	企画調整課	公開	
2	職員の派遣に関する協定書	H 7.4.1	市長	高知市長	(財)高知県政策総合研究所理事長	県都に求められる機能, 施策などの業務及び課題の調査・研究にあたるため 期間H7.4.1~H9.3.31	企画調整課	公開	
3	職員の派遣に関する協定書	H10.4.1	市長	高知市長	(財)高知県政策総合研究所理事長	県都に求められる機能, 施策などの業務及び課題の調査・研究にあたるため 期間H10.4.1~H12.3.31	企画調整課	公開	
4	職員の派遣に関する協定書	H12.4.1	市長	高知市長	(財)高知県政策総合研究所理事長	県都に求められる機能, 施策などの業務及び課題の調査・研究にあたるため 期間H12.4.1~H14.3.31	企画調整課	公開	
5	職員の派遣に関する協定書	H15.4.1	市長	高知市長	(財)高知県政策総合研究所理事長	県都に求められる機能, 施策などの業務及び課題の調査・研究にあたるため 期間H15.4.1~H17.3.31	企画調整課	公開	

覚書等整理表（平成16年8月公表分）

（部局名：企画財政部
（取りまとめ課：企画調整課

電話 088-823-9407

）（ページ番号

（様式1）

2 / 6 ）

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
6	派遣職員の取扱いに関する協定書	H13.4.1	市長	高知市長	高知中央広域市町村圏事務組合管理者	高知中央広域市町村圏事務組合の事務・事業執行のために派遣する職員に関する取扱いの協定 期間H13.4.1～H15.3.31	企画調整課	公開	
7	派遣職員の取扱いに関する協定書	H14.4.1	市長	高知市長	高知中央広域市町村圏事務組合管理者	高知中央広域市町村圏事務組合の事務・事業執行のために派遣する職員に関する取扱いの協定 期間H14.4.1～H16.3.31 派遣する職員数に変更が生じたため、協定しなおしたものの(1名から2名)	企画調整課	公開	
8	派遣職員の取扱いに関する協定書	H16.4.1	市長	高知市長	高知中央広域市町村圏事務組合管理者	高知中央広域市町村圏事務組合の事務・事業執行のために派遣する職員に関する取扱いの協定 期間H16.4.1～H17.3.31	企画調整課	公開	
9	当座勘定借越特約約定書	H16.5.31	企画財政部長	高知市長	(株)四国銀行取締役頭取	当座勘定借越(一時借入金)約定書(H10.3.23締結)の特約約定書 ・借越利率 定期預金内：定期の加重平均利率 定期預金超：上記利率+0.5% ・特約期間をH16.6.1～H17.5.31迄の期間とする。	財政課	一部公開 (法人の代表者の印影)	

覚書等整理表（平成16年8月公表分）

（部局名：企画財政部
（取りまとめ課：企画調整課

電話 088-823-9407 ）（ページ番号 3 / 6 ）

	覚書等件名	文書日付	最終決 裁者	関係者名		概要・背景	所管課 等	・公開等の区分 (公開しない部 分)	備考
				市側	相手方				
10	地方債(高知市市債) 発行条件にかかる覚 書	H16.5.26	企画財 政部長	高知市長	(株)四国 銀行取締 役頭取	地方債（縁故債）の発行条件について相手 方と確認するもの ・償還期間及び利率設定 基本は償還期間10年（据置3年）で利 率は市場公募地方債の応募者利回り下二 桁，パー発行 市指定の起債については， (1) 5年満期一括償還（借換えを前提）， 5年物市場公募地方債応募者利回り上乗 せ0.1% (2) 償還期間10年超（据置5年以内）， 5年毎利率見直し（10年物市場公募地方 債応募者利回り） ・登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	
11	地方債(高知市市債) 発行条件にかかる覚 書	H16.5.31	企画財 政部長	高知市長	(株)高知 銀行代表 取締役頭 取	地方債（縁故債）の発行条件について相手 方と確認するもの ・償還期間及び利率設定 基本は償還期間10年（据置3年）で利 率は市場公募地方債の応募者利回り下二 桁，パー発行 市指定の起債については， (1) 5年満期一括償還（借換えを前提）， 5年物市場公募地方債応募者利回り上乗 せ0.1% (2) 償還期間10年超（据置5年以内）， 5年毎利率見直し（10年物市場公募地方 債応募者利回り） ・登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	一部公開 (法人の代表者 の印影)	

覚書等整理表（平成16年8月公表分）

（部局名：企画財政部
（取りまとめ課：企画調整課

電話 088-823-9407 ）（ページ番号 4 / 6 ）

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
12	地方債(高知市市債)発行条件にかかる覚書	H16.5.31	企画財政部長	高知市長	四国労働金庫理事長	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの ・償還期間及び利率設定 基本は償還期間10年（据置3年）で利率は市場公募地方債の応募者利回り下二桁，パー発行 市指定の起債については， (1)5年満期一括償還（借換えを前提），5年物市場公募地方債応募者利回り上乗せ0.1% (2)償還期間10年超（据置5年以内），5年毎利率見直し（10年物市場公募地方債応募者利回り） ・登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	一部公開 (法人の代表者の印影)	
13	地方債(高知市市債)発行条件にかかる覚書	H16.5.27	企画財政部長	高知市長	高知市農業協同組合代表理事組合長	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの ・償還期間及び利率設定 基本は償還期間10年（据置3年）で利率は市場公募地方債の応募者利回り下二桁，パー発行 市指定の起債については， (1)5年満期一括償還（借換えを前提），5年物市場公募地方債応募者利回り上乗せ0.1% (2)償還期間10年超（据置5年以内），5年毎利率見直し（10年物市場公募地方債応募者利回り） ・登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	一部公開 (団体の代表者の印影)	

覚書等整理表（平成16年8月公表分）

（部局名：企画財政部
（取りまとめ課：企画調整課

）（ページ番号 5 / 6 ）

	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	・公開等の区分 (公開しない部分)	備考
				市側	相手方				
14	地方債(高知市市債)発行条件にかかる覚書	H16.5.28	企画財政部長	高知市長	高知県信用農業協同組合連合会代表理事	地方債（縁故債）の発行条件について相手方と確認するもの ・償還期間及び利率設定 基本は償還期間10年（据置3年）で利率は市場公募地方債の応募者利回り下二桁，パー発行 市指定の起債については， (1)5年満期一括償還（借換えを前提），5年物市場公募地方債応募者利回り上乗せ0.1% (2)償還期間10年超（据置5年以内），5年毎利率見直し（10年物市場公募地方債応募者利回り） ・登録手数料及び引受手数料 額面100円につき5銭	財政課	一部公開 (団体の代表者の印影)	
15	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会委員等の身分等の取扱いに関する協議書	H15.2.1	市長	高知市長	鏡村長 土佐山村長	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会委員等の身分等の取扱いに関する協議書	市町村合併対策課	公開	
16	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に関する協議書	H15.2.1	市長	高知市長	鏡村長 土佐山村長	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に規定する1市2村の長が協議して定める事項についての協議書	市町村合併対策課	公開	
17	高知市・鏡村・土佐山村合併協議会規約に関する協議書の一部変更協議書	H15.4.1	市長	高知市長	鏡村長 土佐山村長	上記協議書の一部変更協議書（H15.4.1付け人事異動による変更）	市町村合併対策課	公開	

